

# 安全に関する基本方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社員に関係法令等の遵守と安全最優先の意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程を遵守し、厳選かつ忠実に職務を遂行します。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行します。

名士バス株式会社

代表取締役社長 南原 眞一